

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

御宿町長 原 宏

市町村名 (市町村コード)	御宿町 (124435)
地域名 (地域内農業集落名)	高山田 地区 (高山田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月12日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

当地域は、市街地と山間部に挟まれた平野部に位置し、水稻を中心とした農業が展開されている。平成26年3月に「人・農地プラン」を策定、地域には多面的機能支払交付金を活用する団体(1団体)があり、地域における保全管理の農地、水路等の管理(草刈り・泥上げ等)を行っている。
現状の農地利用は農業法人や地域における経営面積の大きい複数の農業者が大部分の耕作しており、地域における耕作者は高齢化が進み、遊休農地も目立って来ている。また、農業機械も高額化しており、機械の修理、更新が営農を断念する要因ともなっている。
地域には多面的機能支払交付金を活用した団体があり、保全管理の農地、水路等の管理(草刈り等)も行っているが、高齢化により活動維持が困難となる可能性が高い。
イノシシ、キョンなどの鳥獣被害防止対策として、地域による防護柵の設置も行っているが、被害は多く、農業従事意欲の低下に繋がっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

地域の耕作農地を維持するため、農地の集積・集約化を進める。また、担い手となる後継者不足の解消を図るため、地域内外からの担い手の確保に向けた取組を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	33 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われている農用地等の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針	※
農地中間管理機構を活用し、担い手や新たな農業者へ農地の集積・集約化を図る。	
(2)農地中間管理機構の活用方針	※
地域内農業者等に対し、農地中間管理機構の利用に係る周知を積極的に行い、利用者等の確保を図る。町、農業委員会の活動により農地貸付意向等の把握に努め、農地中間管理機構の活用に繋げる。	
(3)基盤整備事業への取組方針	※
昭和40年代から50年代に基盤整備事業が行われたが長期間が経過しており、水路等の老朽化が進んでいる。 地域内において、農地の面的集積や基盤整備について、今後、協議・検討をしていく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針	
地域の内外から多様な経営体を確保するため、農地の貸付に係る周知や募集を行う。また、新たに農業を生業とすることを希望する人材を育成するため、町、農業委員会、農協、農業事務所と連携して、相談から定着までの体制づくりに努める。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
現時点では、対象となる農作業委託は見込んでいない。今後、検討したい。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>① 町では、鳥獣被害防止対策として、農地の防護柵設置について補助金を交付している。補助金の要件緩和を検討し、地域と捕獲従事者との連携を図るなど獣害被害防止対策に努める。</p> <p>⑦ 多面的機能支払交付金を活用している団体が中心となって農地の保全管理に努めているが、組合員自体の高齢化が進捗していること等から対策が求められるため、今後、協議・検討を行う。</p>
